

富議第305号  
平成27年10月7日

富士宮市長 須藤 秀忠 様  
富士宮市選挙管理委員会委員長  
伊波 賢雄 様

富士宮市議会議長  
村瀬 旬

### 期日前投票所の増設について

日ごろから市議会の活動に対しまして御理解と御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、市議会では、市民の福祉及び安心安全をはじめ市民生活の利便性の向上等のためにさまざまな議論、検討を重ねてきているところです。

期日前投票所の増設については、6月定例会で複数の議員が一般質問で取り上げるなど当局の対応を見守ってきました。

また、所管の総務文教委員会においても、他市の状況を視察するなど調査を重ねてきました。

その結果、総務文教委員会において、期日前投票所については、本庁舎以外の場所に2カ所以上の投票所を設置し、市民の利便性の向上及び投票率の低下防止を図るべきとの結論に至ったところです。

つきましては、期日前投票所の増設の検討に取り掛かり、その早期実施に向けて鋭意努力いただくよう特段の配慮をお願いします。